

バイオ燃料導入加速化事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課)

23年度予算額（案） 23.6億円

目的・意義

バイオ燃料の導入は、運輸部門における即効性のある CO₂排出削減策として推進する必要があります。平成 22 年 6 月に閣議決定されたエネルギー基本計画では、バイオ燃料について、2020 年に全国のガソリンの 3% 相当以上の導入を目指すこととされました。

本事業では、**バイオ燃料を全国的に供給できる体制を速やかに構築するための事業を実施します。**

事業内容

(1) エコ燃料実用化地域システム実証事業（平成 19 年度～ 23 年度）

（新規事業の募集は行いません）

首都圏及び近畿圏において、E3（バイオエタノール 3% 直接混合ガソリン）を製造・販売し、自立的なエコ燃料の生産・利用システムを実証します。

(2) 本格普及事業（平成 23 年度～ 25 年度）

実証事業から民間事業への移行を図るため、特定ブランド又は地域におけるガソリンの相当割合を E3 化し、費用対効果ができるだけ高い方法を検討します。

平成 23 年度はガソリンスタンドにおける準備（給油設備の変更等）を実施します。



委託内容

(2) 本格普及事業

- 委託対象者：民間団体等
- 委託内容：実証事業から民間事業への移行を図るための E3 本格普及事業の実施。
※(1) の事業については、新規募集を行いません。（前年度からの継続事業のみ実施）

洋上風力発電実証事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課)

23年度予算額（案） 5.8億円

目的・意義

我が国は、排他的経済水域が世界第6位の海洋国であり、洋上には風力発電の大きな導入ポテンシャルを有することが明らかになっています。

本事業では洋上風力発電のうち、水深が深い海域に対応する浮体式について、環境省が平成22年度事業で実証事業実施候補海域として選定した長崎県五島市花島周辺において2MW級の実証機1機を外洋域に設置・運転する実証事業を実施します。

事業内容

洋上風力発電のうち、水深が浅い海域に適した着床式については、国内3ヶ所で運転開始している一方、より深い海域に対応する浮体式については、世界的にもノルウェーに実用機が建設されているのみであり、国内での導入事例はありません。

このため、平成28年度の浮体式洋上風力発電の実用化を目指して、我が国初となる実証機の設置・運転を行います。

【実証事業年次計画】

- ・気象・海象・環境影響調査（平成23～24年度）
- ・設計と実証機製造（平成23～25年度）
- ・実海域設置、実証運転開始（平成25～27年度）
- ・事業性等の評価（平成26～27年度）

2MW級実証機に先立ち、100kW程度以下の小規模試験機を実施海域に設置し、環境影響や安全性に関する情報を収集し、得られたデータを2MW級実証機の製造・制御に反映させる予定です。

小規模試験機の設計及び製造は平成23年度に実施します。



ノルウェー外洋域に設置されている
2.3MWの浮体式洋上風力発電実用機



浮体式洋上風力実証事業実施候補海域位置図



委託内容

1. 委託対象者：民間団体等
2. 委託内容：浮体式洋上風力発電実証事業の実施。

再生可能エネルギー地域推進体制構築事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課)

23年度予算額（案） 0.9億円

目的・意義

各地域の特性に応じた再生可能エネルギーの導入を促進するため、導入可能性に関するゾーニングや地域でのコーディネーターの育成、地域が参画する再生可能エネルギーの事業計画の策定などを行い、地域特性に応じた再生可能エネルギー事業の創設・運営パターンを確立します。

事業内容

①地域における再生可能エネルギー事業計画

策定への誘導

- ・地域が参画する再生可能エネルギーの事業計画の策定の取組に対し、各地域の特性に応じた再生可能エネルギー事業の創設・運営パターンの確立がなされるよう、知識経験及びノウハウを有する立場からコーディネーター等の育成を行います。



・コーディネーター等育成



先進事例調査

協議会参画

②地域が参画する再生可能エネルギーの事業計画の策定

- ・地域住民や企業等が参画した事業化協議会により、事業可能エリアの設定や事業内容、概算収支計画や資金調達、運営計画等を策定します。



・事業化協議会活動



協議会設置

事業計画策定

③再生可能エネルギー事業の導入可能性エリアのゾーニング等

- ・再生可能エネルギーに関する開発・事業化可能地域のゾーニング情報を整備し、情報発信を行います。



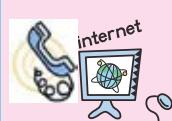
・ゾーニング情報等整備発信



賦存量
マップ化



社会条件
マップ化



発信・相談

委託内容

1. 委託対象者：①及び③：民間団体 ②：民間団体及び地方公共団体

2. 委託内容：平成23年度は、コーディネーター等育成や事業化協議会選定等の事業を実施。
また、事業化可能地域のゾーニング情報を整備し、情報発信する。

再生可能エネルギー導入等に係る環境影響評価促進モデル事業

(担当：総合環境政策局環境影響審査室)

23年度予算額（案） 1.4億円

目的・意義

温室効果ガスの排出も含めて明らかに環境負荷が低減することとなるリプレイス事業であっても、その環境影響評価手続に新設の場合と同等の時間と労力を要しているケースが多く、老朽化施設のリプレイスは必ずしも迅速に進んでいません。

このため、火力発電所のリプレイスに係る環境影響評価手続の合理化を通じて、より環境性能の高い施設への迅速なリプレイスを促進することにより、発電に伴う二酸化炭素排出量の着実な削減を図ります。

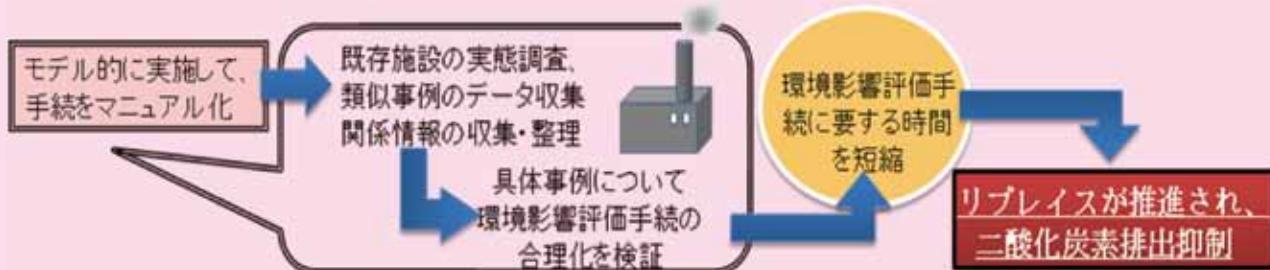
低炭素社会の実現に向けて、今後環境影響評価法の対象となる予定の風力発電及び地熱発電の設置を大幅に伸ばす必要があります。

一方、これらの発電方式については、騒音・低周波音、バードストライク、温泉への影響等の環境影響の懸念があることから、一連の環境アセスメント手続きを先行してモデル的に実施することで、事業者による住民への情報提供及び環境の保全についての適正な配慮を促進し、温暖化対策の推進と両立を図ります。

事業内容

(1) 火力発電所リプレイス促進モデル事業

環境影響評価手続の合理化・円滑化を通じて積極的な二酸化炭素排出削減を図ろうとする火力発電所のリプレイスの検証事業を公募・選定し、選定された事業実施者に対し、検証に要する費用（これまでのリプレイス事業の実態調査、環境関連情報の収集、問題点の検討、期間を短縮するための標準マニュアルの作成等）について支援を行います。



(2) 風力発電所及び地熱発電所の環境アセスメント先行実施モデル事業

再生可能エネルギー（風力発電所及び地熱発電所）の導入を行おうとする事業者に対し、位置・規模等の検討段階から事後調査結果の公表までの一連の環境アセスメント手続きの全部又は一部を先行的に実施する費用（環境関連情報の収集、住民への情報提供、環境影響の予測・評価等）について支援を行います。

委託内容

1. 委託対象者：民間団体

2. 委託内容：(1) 環境影響評価手続の合理化・円滑化を通じて積極的な二酸化炭素排出削減を図ろうとする火力発電所のリプレイスの検証事業

(2) 事業者が位置・規模等の検討段階から事後調査結果の公表までの一連の環境アセスメント手続きの全部または一部を、風力発電所及び地熱発電所を対象に先行的に実施する検証事業